地域生活支援拠点等の機能・取組状況の検証・検討シート（令和7年度）

◆障害福祉計画における地域生活支援拠点等の目標について

項目	令和7年度	
	目標値	実績値
地域生活支援拠点等 （緊急時の受け入れ事業所数）	2か所	9か所
検証及び検討回数	年1回	1回

◆茅ヶ崎市の取組状況

地域生活支援拠点等の機能	取組状況
【相談】 緊急対応などの支援が必要な障がい者等からの緊急時を含む相談体制の確保	・基幹相談支援センター1か所及び委託相談支援事業所4か所により相談支援体制を確保。 ・令和7年度より委託相談支援事業所、基幹相談支援センターとともに、相談支援体制に関する連絡会を設置し、委託相談支援体制について協議中。
【緊急時の受け入れ・対応】 緊急対応など支援が必要な障がい者等の緊急時の受け入れ先の確保	・「安心生活支援事業」により緊急時受入の仕組みを設けている。緊急時受入れ登録事業所は現在9か所。 ・地域生活支援拠点等整備事業進化検討プロジェクト（通称：えぼプロ）の中で、利用者や支援者によってバラついていた、緊急時の定義を設定した。 ・緊急度のスクリーニングシート「もしもに備えるチェックシート（以下「もしチェク」という。）を作成。支援者とともに当事者や家族が緊急時に備えるための緊急度合いを把握するためのチェックシートを作成。 ・実在の2ケース（軽度・重度）を事例とし、もしチェクを用いてシミュレーションを実施した。 ・安心生活支援事業登録時に提出する「利用者と支援者の情報共有シート」を作成し、シミュレーションを実施した。

【体験の機会・場の確保】 地域生活への移行や継続のニーズを踏まえた地域生活の体験宿泊等の実施	・地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（通称：えぼプロ）の中で、体験宿泊の方法や在宅支援の体験の検討を進めている。
【専門的人材の確保・養成】 専門性の確保に向けた取組の実施	・発達障害専門相談事業 相談員による相談支援事業所への巡回相談　10事業所×年3回 事例検討の会（ミニ事例検討会含む）：開催回数　3回、参加者数　51人（延べ） 研修会：　開催回数　3回、参加者数　100人（延べ） 窓口相談：開催回数　6回（1回につき2事業所） ・強度行動障害研修 「強度行動障がいをやさしく学ぶ～わからないからわかるへ変える入門講座」 参加者数　38人 ・ちがさき基幹相談支援センターナル人材育成：GSV毎月1回
【地域の体制づくり】 障がい者等の地域生活のニーズを踏まえた地域の体制づくりの実施	・自立支援協議会　開催回数　39回（代表者会議3回、運営会議4回、部会・プロジェクト27回、交流会3回、就労選択支援研修会1回、就労支援事業所説明会1回） ・茅ヶ崎・寒川ホーム連絡会　開催回数　2回 ・茅ヶ崎市相談支援事業所連絡会　開催回数　6回 ・茅ヶ崎市、寒川町障害児者通所事業所連絡会　開催回数　6回 ・茅ヶ崎市障害者施設連絡会　開催回数　4回 ・茅ヶ崎市・寒川町居宅介護事業所連絡会　開催回数　4回 ・茅ヶ崎市地域作業所連絡会　開催回数　4回

◆市による自己評価

・相談については、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所を設置し、自立支援協議会の相談支援部会の中で相談支援体制の充実に向けた検討を行ってきたが、地域生活支援拠点等の役割までには議論が至らなかった。
・緊急時の受け入れ・対応については、さらなる充実に向け、引き続き事業所への働きかけを行うとともに、利用者への周知が必要である。
・地域生活支援拠点等整備進化プロジェクトにおいて、「もしチェク」や「利用者と支援者の情報共有シート」を作成し、シミュレーションを実施できたことから、実用化に向けた検討が必要である。
・体験の機会・場の確保については、放課後等デイサービス事業所での体験がコロナ禍以降実施できていないため、他事業所での実施も含め、体制を整えることが必要である。
・専門的人材の確保・養成については、発達障がい専門相談事業や基幹相談支援センター主催の研修等を実施したが、人材の確保・養成については、大きな課題と捉えており、引き続き基幹相談支援センターと連携を図り、取組みをすすめる。
・地域の体制づくりについては、自立支援協議会を中心に、各種連絡会等により関係機関とのネットワークが構築されつつあるが、引き続き日頃からの連携を図ることが必要である。
・当市では、面的整備型により地域生活支援拠点等の整備を行っているが、各機能が地域生活支援拠点等の役割を担っているという認識が低いため、地域生活支援拠点等整備進化プロジェクトにおいて事業の整理を行い、役割に対する認識を高めることが必要である。

◆茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議委員からの意見

・専門的人材の確保・養成について、強度行動障害児者についての正しい理解と支援が普及することを望みます。また、強度行動障害に関して、こどもの高リスクをしっかりと把握し支援することや教育と福祉が連携して予防的な支援が行うことができるよう人材の養成にあたることが必要と考えます。
・地域生活支援拠点等の各機能について、現状と課題を把握し、事業を着実に進めてきたことが伝わりました。特に、「もしチェク」や情報共有シートの作成・シミュレーションの実施など、仕組みづくりに取り組んだ点は成果として評価できる内容だと感じました。一方で、多くの項目が「引き続き」「必要である」という自己評価となっており、課題は示されているものの、その背景や優先順位が十分に整理されていない印象もあります。また、会議体については十分整っていますが、具体的な連携や意思決定につながる運営方法の検討が今後重要であると考えます。
・地域生活支援拠点等整備進化プロジェクトで議論されていること、くらしの基盤強化部会で議論されたことが　1つずつでも具体化するよう、引き続き取り組んでいくことが必要であると考えます。
・地域生活支援拠点事業の役割や具体的な仕組みについて、 利用者及び担い手である事業所にも周知し、理解してもらうことが継続して必要であると思います。
・茅ヶ崎市の委託相談の相談体制について、定期的に話し合いの機会を設定していただき、委託相談事業所の現状を伝える機会にもなっている。事業所の声も聞きながら、今後、利用者にとって相談しやすい体制を共に検討していきたい。
・緊急時の定義の設定や、「もしチェク」「情報共有シート」の作成は、これまでのえぼプロからの大きな一歩だと思う。
・発達障害専門相談事業は、とてもありがたく活用させていただいている。特に巡回相談は、基礎に立ち返り、アセスメントの重要性を毎回感じている。
　発達障害専門相談員からのアドバイスは、ケースを改めて捉え直すことが多く、違ったアプローチから、新たに関係性を築くことができた。

◆茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議委員からの意見を踏まえた検討状況

・専門的人材の確保・養成について、強度行動障害児者についての正しい理解と支援が普及することについて、プロジェクト終了後の、地域生活支援拠点等整備事業促進会議（通称：えぼサポ）（仮）にて人材の養成や育成、強度行動障害に対する理解と受け入れ体制の構築について協議していきたいと考えます。
・具体的な連携や意思決定につながる運営方法の検討について、プロジェクト終了後の、地域生活支援拠点等整備事業促進会議（通称：えぼサポ）（仮）にて協議を行い、具体的な支援体制の構築や、地域生活支援拠点コーディネータの配置など事業の根幹を担うハブ役の設置など進めていきたいと考えます。
・周知、啓発に関して、事業所や関係機関だけでなく地域住民とともに話合う、地域ケア会議のようなものを立ち上げるか、既存の地域ケア会議の中に盛り込んでもらうなどして、他人ごとではなく我がこととして認識していただくような地域の体制づくりを進めていきます。
・委託相談支援体制については、定期的に各委託支援事業所を交えて協議を行っております。今後も継続し委託相談の在り方や相談支援体制の明確化に向けた協議を進めていきます。